新	旧	備考欄
▶ 商号及び住所、登録番号	▶ 商号及び住所、登録番号	
本取引サービスを運営する当社の概要は、以下の通りです。	本取引サービスを運営する当社の概要は、以下の通りです。	
① 商 号:株式会社LastRoots	① 商 号:株式会社LastRoots	
② 住所:東京都中央区日本橋人形町1丁目3-6 AIC共同ビ	② 住 所:東京都中央区日本橋人形町1丁目3-6 AIC共同ビ	
ル人形町 5F	ル人形町 5F	
③ 設立年月日:2016年6月2日	③ 設立年月日:2016年6月2日	
④ 資本金: 498,636,600円(資本準備金含む)	④ 資 本 金: 148, 636, 600 円 (資本準備金含む)	
⑤ 代表者氏名:代表取締役社長 小林 慎和	⑤ 代表者氏名:代表取締役社長 小林 慎和	
⑥ 主要株主:(株)オウケイウェイヴ(名証:3808)、小林 慎和	⑥ 主要株主: 小林 慎和、(株) オウケイウェイヴ (名証: 3808)	
⑦ 業務の種類:仮想通貨交換業	⑦ 業務の種類:仮想通貨交換業	
⑧ 仮想通貨交換業者の登録番号:新規登録の申請中(2019年	⑧ 仮想通貨交換業者の登録番号:新規登録の申請中(2019年	
4月現在)	3 月現在)	

新 備考欄 \Box 2. 金銭及び仮想通貨の分別管理 2. 金銭及び仮想通貨の分別管理 (中略) (中略) ①金銭:お客様から預託を受けた金銭は、銀行への預貯金によって ①金銭:お客様から預託を受けた金銭は、銀行への預貯金によって 管理します。当社の固有財産とお客様の財産を区分するため、それ 管理します。当社の固有財産とお客様の財産を区分するため、それ ぞれの預貯金の口座を分別し、金銭預け入れます。なお、当社が管 ぞれの預貯金の口座を分別し、金銭預け入れます。なお、当社が管 理する帳簿上において、お客様毎の金銭残高を直ちに判別できるよ 理する帳簿上において、お客様毎の金銭残高を直ちに判別できるよ う管理します。また、お客様の財産の口座残高と帳簿上の残高を毎 う管理します。 営業日照合し、口座残高が下回っている場合、当該不足額を2営業 ・銀行口座:株式会社みずほ銀行、口座名義:カ)LASTROOTS リヨウシャシ 日以内に解消します。 サンアス゛カリクチ ・銀行口座:株式会社みずほ銀行、口座名義:カ)LASTROOTS リヨウシャシ ②仮想通貨:当社の固有財産と利用者財産を区分するため、それぞ サンアス、カリクチ れの仮想通貨用口座(以下、「ウォレット」)を分別して仮想通貨を ②仮想通貨:当社の固有財産とお客様の財産を区分するため、それ 保管・管理します。ウォレットは、利用者毎に固有の識別子(以 下、「アドレス」)を設け、アドレス毎に仮想通貨残高が直ちに判別 ぞれの仮想通貨用口座(以下、「ウォレット」)を分別して仮想通 できるよう管理します。また、軟計が管理する帳簿上においても **貨を保管・管理します。ウォレットは、お客様毎に固有の識別子** お安様毎の仮相通貨建真が直ちに判別できるよう管理します。 (以下、「ウォレットアドレス」)を設け、ウォレットアドレスを 通じたお客様間の仮想通貨の移転および受払いを記録します。な お、それらの記録が反映された帳簿により、お客様毎の仮想通貨の 保有残高が直ちに判別できるよう管理します。また、お客様の財産 のウォレット残高と帳簿上の残高を毎営業日照合し、ウォレットの 残高が下回っている場合、当該不足額を5営業日以内に解消しま す。仮想通貨の大部分はお客様用のコールドウォレットで保有しま す。

新	旧	備考欄
3. 本取引サービスの概要	3. 本取引サービスの概要	
本取引サービスで提供されるサービスの概要は、以下の通りです。	本取引サービスで提供されるサービスの概要は、以下の通りです。	
(中略)	(中略)	
②販売所	②販売所	
仮想通貨の購入を希望するお客様に対し、当社が仮想通貨を直接	仮想通貨の購入を希望するお客様に対し、当社が仮想通貨を直接	
販売するサービスです。本取引サービスの利用者登録をされたお客	販売するサービスです。本取引サービスの利用者登録をされたお客	
様が、仮想通貨を購入できます。販売時間帯に本取引サービスの所	様が、仮想通貨を購入できます。販売時間帯に本取引サービスの所	
定画面より、希望する仮想通貨の数量をご指定の上、購入いただき	定画面より、希望する仮想通貨の数量をご指定の上、購入いただき	
ます。お客様が購入した仮想通貨は、本取引サービスのお客様の取	ます。お客様が購入した仮想通貨は、本取引サービスのお客様の取	
引用口座に反映されます。当社の仮想通貨の在庫状況によっては販	引用口座に反映されます。	
売を停止することがあります。		

			新		IΒ		備考欄	
4. 本取引サービスの内容		4.	4. 本取引サービスの内容					
(中略)				(中	(中略)			
(4)取引時	寺の注	文方法		(4)	取引時の泡	主文方法		
取引通知	貨ペス	アの売り	り付け・買い付けの注文方法等の詳細は、以下	耳	対引通貨へ	アの売	り付け・買い付けの注文方法等の詳細は、以下	
の通りで	す。			の证	通りです。			
▼注文方法	法の材	既要		▼ ½	主文方法の	概要		
項目			内容		項目		内容	
注文	の実	行	ウェブサイト上の注文取引画面から注文		注文の実行		ウェブサイト上の注文取引画面から注文	
	1		を指示。注文価格は1円単位。			T	を指示。	
		指値	売り付け・買い付け価格(レート)を指定して注文。売り付け注文の場合は、指定した価格以上の場合に注文が約定。買い付け			指値	売り付け・買い付け価格(レート)を指定 して注文。売り付け注文の場合は、指定し た価格以上の場合に注文が約定。買い付け	
			注文の場合は、指定した価格以下の場合に 注文が約定。同一価格の注文は注文受付が				注文の場合は、指定した価格以下の場合に注文が約定。	
			早かったものから優先。最低受付金額は		22 1		在文》称及。	
注文	ŀ	4 10	1,000円。		注文の	42 10		
種類		成り 行き	価格(レート)を指定せず、仮想通貨の注 文数(RYO)のみを指定して注文。成り行き		種類	成り行き	価格 (レート) を指定せず、仮想通貨の注 文数 (RYO) のみを指定して注文。成り行き	
		,, -	の買い付け注文を行うと、その時の最も低				の買い付け注文を行うと、その時の最も低	
			い価格の売り付け注文から順番に約定。同				い価格の売り付け注文から順番に約定。同	
			様に売り付け注文は、最も高い価格の買い				様に売り付け注文は、最も高い価格の買い	
			付け注文から順番に約定。注文受付が早か				付け注文から順番に約定。	
			ったものから優先。最低受付量は10RYO。					

	新			III	備考欄
注文の有効期 間(約定待ち)	48 時間。48 時間経過後、当該注文は自動 キャンセル。		注文の有効期 間(約定待ち)	48 時間。48 時間経過後、当該注文は自動 キャンセル。	
注文のキャンセル	指値・成り行き共に約定待ちの間はキャンセル可能。 ※システム障害等による不適切な注文が確認された場合、電話等にてお客様の承諾を得た後、当社にて注文をキャンセルする		注文のキャンセル	指値・成り行き共に約定待ちの間はキャンセル可能。	
注文の訂正	ことがあります。 不可。 一旦、該当の注文をキャンセルし、新たに 注文を実行。		注文の訂正	不可。一旦、該当の注文をキャンセルし、新たに注文を実行。	
注文の中断	システム障害等による約定処理の一時中 断後の再開時は、再開した時点での価格に 基づき約定処理を再開。		注文履歴·取引 履歴	ウェブサイト上の取引履歴画面から確認 可能。	
注文の上限	日本時間での 1 日の約定金額の合計が 5,000万円を超過した場合、その日の注文 受付不可。				
注文履歴・取引 履歴	ウェブサイト上の取引履歴画面から確認 可能。				
(中略)		(1	中略)		

⑦表示価格

本取引所の表示価格の詳細は、以下の通りです。

項目	内容
取引相場	約定履歴の直近 25 件分の平均価格。
売気配	その時の最も低い価格の売り付け注文価格。
買気配	その時の最も高い価格の買い付け注文価格。
高値	直近3時間の約定価格の高値。
安値	直近3時間の約定価格の安値。

(5) 販売通貨の購入方法

販売通貨ペアによる仮想通貨の購入方法等の詳細は、以下の通りです。

▼購入方法の概要

項目	内容
購入の実行	ウェブサイト上の販売画面から購入。購入の
	実行と同時にお客様と当社との間で取引が成
	立。購入受付が早かったものから優先。購入
	価格は1円単位。
購入の訂正・	不可。
キャンセル	
購入履歴	ウェブサイト上の購入履歴画面から確認可
	能。

① 購入の実行

本取引サービスの提供時間帯に、本取引サービスのウェブサ

(5)販売通貨の購入方法

販売通貨ペアによる仮想通貨の購入方法等の詳細は、以下の通りです。

▼購入方法の概要

項目	内容
購入の実行	ウェブサイト上の販売画面から購入。購入の
	実行と同時にお客様と当社との間で取引が成
	立。
購入の訂正・	不可。
キャンセル	
購入履歴	ウェブサイト上の購入履歴画面から確認可
	能。

① 購入の実行

本取引サービスの提供時間帯に、本取引サービスのウェブサ

備考欄

重要事項説明書 新旧対照表

イト上から購入していただくことができます。メール・電話に よる購入を承ることはできません。購入時の価格は、購入時点 における本取引所サービスの「取引相場」もしくは「売り気配」 および、指値の売買注文状況から当社が指定した価格となりま す。購入時の数量は、お客様が希望する数量を指定していただ きます。購入の実行と同時にお客様と当社との間で取引が成立 いたします。当社保有仮想通貨以上の購入注文があった場合、 注文の全部を受けることができず、その旨を表示します。

新

(中略)

(6) サーキットブレーカー制度

取引価格の急変を防止することを目的に、下記の条件でサーキットブレーカーを発動させ、注文受付を中断します。

発動条件	約定価格が制限値幅の範囲外になった場合
適用サービス	取引所
	販売所(取引所にて発動時に連動して発
	動)
基準価格	15 分前の直近の約定価格
制限値幅	基準価格の上下 40%
中断時間	15 分

(中略)

イト上から購入していただくことができます。メール・電話による購入を承ることはできません。購入時の価格は、購入時点における本取引所サービスの「取引相場」もしくは「売り気配」および、指値の売買注文状況から当社が指定した価格となります。購入時の数量は、お客様が希望する数量を指定していただきます。購入の実行と同時にお客様と当社との間で取引が成立いたします。

 \Box

新	旧	備考欄
(10) ハードフォーク時の対応方針		
ハードフォークを適用する場合、原則、取引所及び販売所を一		
時停止します。一時停止を行う場合、前日迄に当社ウェブサイト		
及びメールにて連絡します。一時停止は、ブロックチェーンソフ		
トウェアの入替、ソフトウェアの広範囲な変更、及び各種パラメ		
ータ(ハッシュ関数、暗号化方式、難易度調整アルゴリズム、コン		
センサスアルゴリズム、マイニング報酬等)の変更等を行うため		
に必要となります。変更適用後、ブロックチェーンのアドレス生		
成・送受金機能及びブロックチェーンのネットワークの正常な稼		
働を確認し、一時停止を解除します。ハードフォーク後は、ハー		
ドフォーク前のブロックチェーンを利用する外部アドレスとの		
送受金ができなくなることがあります。		
(11) 自己売買の方針		
当社は、取引所にて仮想通貨の自己売買を実施するにあたり、		
当社の経営会議にてお客様との利益相反防止の観点を含め公正		
妥当と判断された数量について、取扱い仮想通貨ポジション管理		
の目的で売買を行います。		

新	旧	備考欄
5. 本取引サービスにおけるリスク	5. 本取引サービスにおけるリスク	
(中略)	(中略)	
(1)価格変動リスク	(1)価格変動リスク	
仮想通貨の取引価格は、仮想通貨市場の動向、天災・戦争・暴	仮想通貨の取引価格は、仮想通貨市場の動向、天災・戦争・暴	
動・テロ等の有事、仮想通貨関連の政策変更、仮想通貨の移転の仕	動・テロ等の有事、仮想通貨関連の政策変更など、様々な要因によ	
組みの破たんなど、様々な要因によって価格影響を受ける可能性が	って価格影響を受ける可能性があります。そのため、お客様が保有	
あります。そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値が大幅に下	する仮想通貨の価値が大幅に下落することや、仮想通貨取引の取引	
落することや、仮想通貨取引の取引価格が急激に変動すること、無	価格が急激に変動することがあります。この場合、お客様に予期し	
価値になることがあります。この場合、お客様に予期しない損失が	ない損失が生じるおそれがあります。当社はその状況に応じて、以	
生じるおそれがあります。当社はその状況に応じて、以下の措置を	下の措置を講じる場合があります。	
講じる場合があります。	・売り付け及び買い付け注文価格、注文数に制限を設ける。	
・売り付け及び買い付け注文価格、注文数に制限を設ける。	・本取引サービスの提供時間帯を制限するか、一時的に全サービス	
・本取引サービスの提供時間帯を制限するか、一時的に全サービス	を停止する。	
を停止する。		

新	旧	備考欄
6. 苦情処理・紛争解決	6. 苦情処理・紛争解決	
(中略)		
(1) 基本方針		
当社は、お客様へのよりよいサービスを追求する上で、苦情等		
を適切に解決することを重要視し、苦情等の取り扱いに当たって		
は、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解		
決を図ります。		
・お客様からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、		
業務運営の改善に役立てます。		
・お客様から預かった個人情報は適切に管理します。		
・反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅		
然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関と		
の連携等を適切に行います。		
・お客様に対し、苦情等の対応状況に応じて適切な説明を行うこ		
とを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを		
目指します。		
・社内での対応により苦情等の解決を図ることができない場合、		
その他適切と認める場合、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介		
し、解決を図ります。		